

議案第154号

川崎市宮前スポーツセンターの指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

平成22年11月26日提出

川崎市長 阿部孝夫

管理を行わせる 公の施設の名称 及び所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
	住 所	名称及び代表者名	
川崎市宮前スポーツセンター  川崎市宮前区犬蔵1丁目10番3号	川崎市幸区堀川町580番地	株式会社明治スポーツプラザ ・財団法人川崎市体育協会共 同事業体  代表者 株式会社明治スポーツプラザ 代表取締役 石原 良太郎  構成員 財団法人川崎市体育協会 会長 齊藤 義晴	平成23年4月1日 から 平成28年3月31日 まで

参考資料

株式会社明治スポーツプラザ・財団法人川崎市体育協会共同事業体の概要

代表者	株式会社明治スポーツプラザ
設立	平成2年7月5日
資本の額	9,000万円
従業員数	104名
目的	次の事業を営むことを目的とする。 (1) プール、ジム、スタジオ、ゴルフ練習場などのスポーツ施設・レジャー施設の経営 (2) スポーツ施設・レジャー施設及びその経営に関するコンサルタント業務 (3) スポーツ施設・レジャー施設の管理受託業務 (4) 食堂喫茶の経営 (5) 各種菓子及び牛乳、乳製品、清涼飲料水などの食料品の販売 (6) スポーツ用品、旅行用バッグなどのレジャー用品、書籍、日用雑貨の販売 (7) スポーツトレーニング器具類の販売 (8) 不動産の賃貸及び管理 (9) 前各号の業務に関連または付随する事業
事業実績	(1) スポーツクラブの運営 (2) 川崎市余熱利用市民施設の指定管理業務（ヨネッティ一堤根・ヨネッティ一王禅寺）

- (3) 横浜市高齢者保養研修施設の指定管理業務（ふれーゆ）
- (4) 横須賀市健康増進センターの指定管理業務（すこやかん）
- (5) 熱海海浜公園の有料施設の指定管理業務（マリンスパあたみ）

構 成 員 財団法人川崎市体育協会

設 立 平成4年7月3日

基本財産 1億985万円

従業員数 22名

目 的 川崎市民のスポーツの普及・振興、競技スポーツの強化及びスポーツに関する指導者・組織の育成を図ることにより、川崎市のスポーツ振興の核づくりに努め、もって明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とする。

- 事業実績
- (1) 川崎市体育館・川崎市とどろきアリーナの指定管理業務
  - (2) 生涯スポーツ指導者派遣事業、スポーツグループ指導者育成事業
  - (3) 対外競技派遣事業、競技スポーツ選手・指導者育成事業
  - (4) 体育の日記念事業、スーパー陸上関連事業、青少年スポーツ交流事業、ねんりんピック選手選考会
  - (5) 多摩川ランフェスタin川崎、市民体育大会、家庭婦人バレーボール大会、全国社会人トランポリン川崎大会
  - (6) 全国高等学校対抗ボウリング選手権大会